

現行計画の進捗評価のとりまとめ結果について

資料4

基本目標別		0%	20%	40%	60%	80%	100%	目標別平均
1	基本目標1 魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり	8	5	6	20	36	9	63.3%
2	基本目標2 とともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり	0	1	4	12	32	14	77.1%
3	基本目標3 四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり	4	5	13	38	33	1	60.0%
4	基本目標4 生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり	6	0	3	9	34	2	66.3%
5	基本目標5 みんなでつくる自立と協働のまちづくり	3	2	1	12	14	7	67.2%
全 体		21	13	27	91	149	33	65.9%

実施済み (成果有)	実施済み (未成果)	実施に向け 検討中	未実施	その他
61	15	2	6	0
63	0	0	0	0
69	11	11	3	0
45	3	0	6	0
27	9	2	1	0
265	38	15	16	0

終了	継続	修正して 継続	再検討後 に判断	廃止	その他	総計
2	64	10	5	3	0	84
0	59	3	0	0	1	63
2	79	12	1	0	0	94
1	48	2	3	0	0	54
2	34	0	1	1	1	39
7	284	27	10	4	2	334

分野別		0%	20%	40%	60%	80%	100%	分野別平均
1-I	I 観光の振興	3	1	1	6	13	5	67.6%
1-II	II 地域産業の振興	5	3	5	5	12	4	56.5%
1-III	III 雇用の確保	0	0	0	3	8	0	74.5%
1-IV	IV 地方創生の推進	0	1	0	6	3	0	62.0%
2-I	I 保健・医療の充実	0	0	1	1	6	6	84.3%
2-II	II 共生社会の実現	0	0	3	9	13	4	72.4%
2-III	III 社会保障の充実	0	1	0	2	13	4	79.0%
3-I	I 計画的な土地利用による自然環境の保全	1	1	3	11	7	1	60.8%
3-II	II 持続可能な生活環境の構築	0	3	4	12	3	0	53.6%
3-III	III 安全・安心の実現	1	1	2	10	20	0	67.6%
3-IV	IV 交通ネットワークの整備	2	0	4	5	3	0	50.0%
4-I	I 生涯にわたる学びの推進	3	0	2	7	28	1	69.3%
4-II	II 文化芸術の振興・保存	3	0	0	2	1	0	33.3%
4-III	III 多文化共生の推進	0	0	1	0	5	1	77.1%
5-I	I 情報の共有	0	2	0	3	2	4	70.9%
5-II	II 協働によるまちづくりの推進	1	0	1	3	7	1	67.7%
5-III	III 社会環境の変化に対応した行政運営の推進	2	0	0	6	3	2	61.5%
5-IV	IV 広域行政の推進	0	0	0	0	2	0	80.0%
全 体		21	13	27	91	149	33	65.9%

実施済み (成果有)	実施済み (未成果)	実施に向け 検討中	未実施	その他
17	10	2	0	0
27	2	0	5	0
10	1	0	0	0
7	2	0	1	0
14	0	0	0	0
29	0	0	0	0
20	0	0	0	0
16	2	5	1	0
16	1	5	0	0
30	2	1	1	0
7	6	0	1	0
37	1	0	3	0
3	0	0	3	0
5	2	0	0	0
8	3	0	0	0
10	2	0	1	0
7	4	2	0	0
2	0	0	0	0
265	38	15	16	0

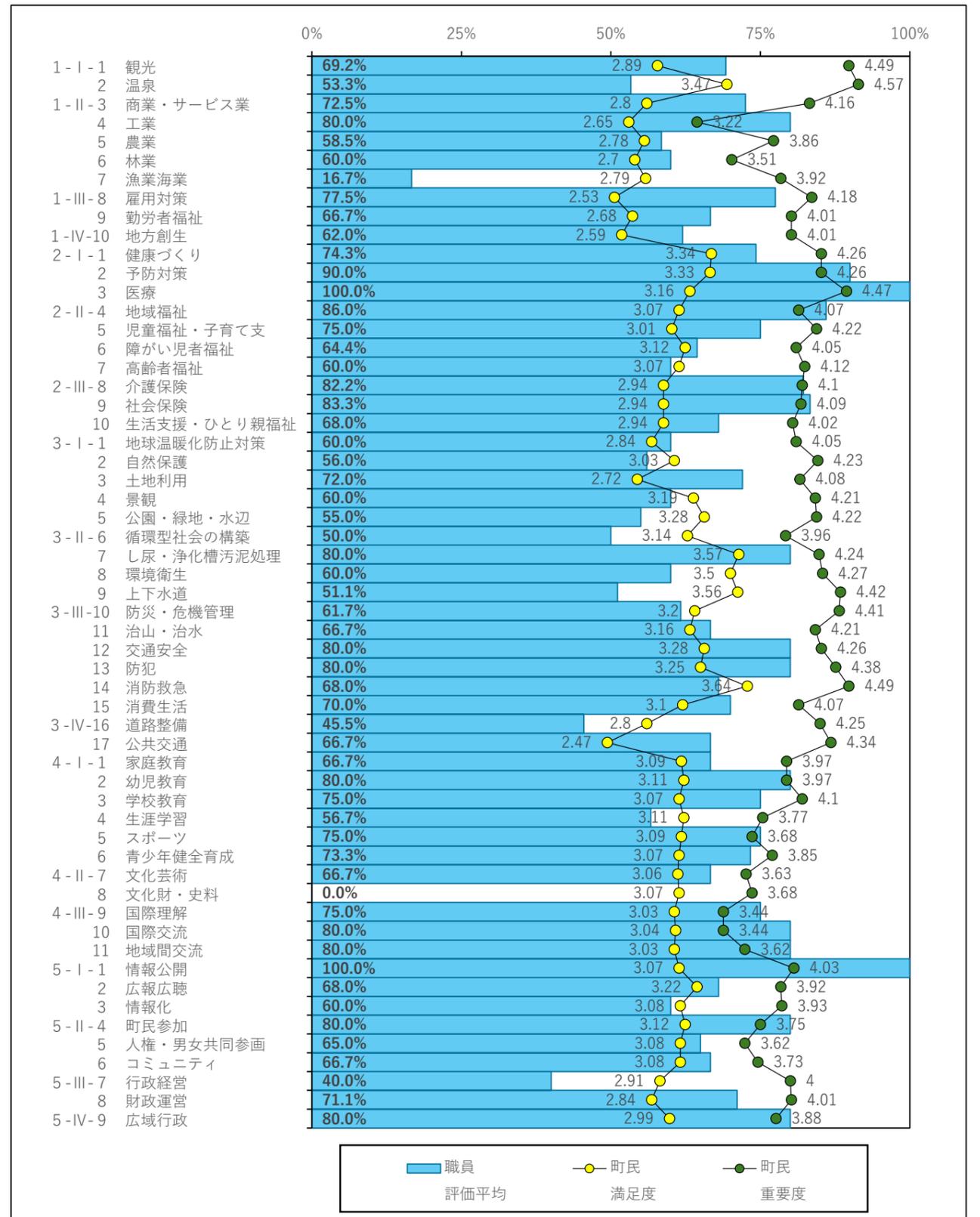
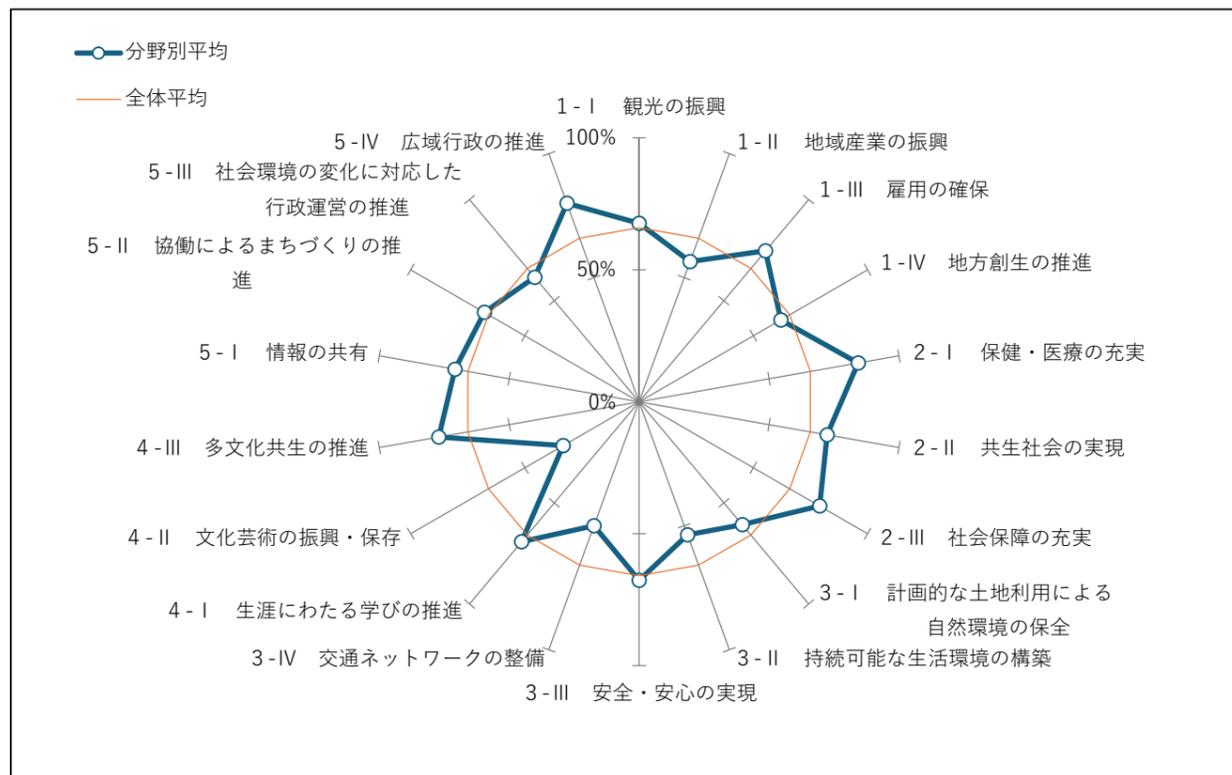
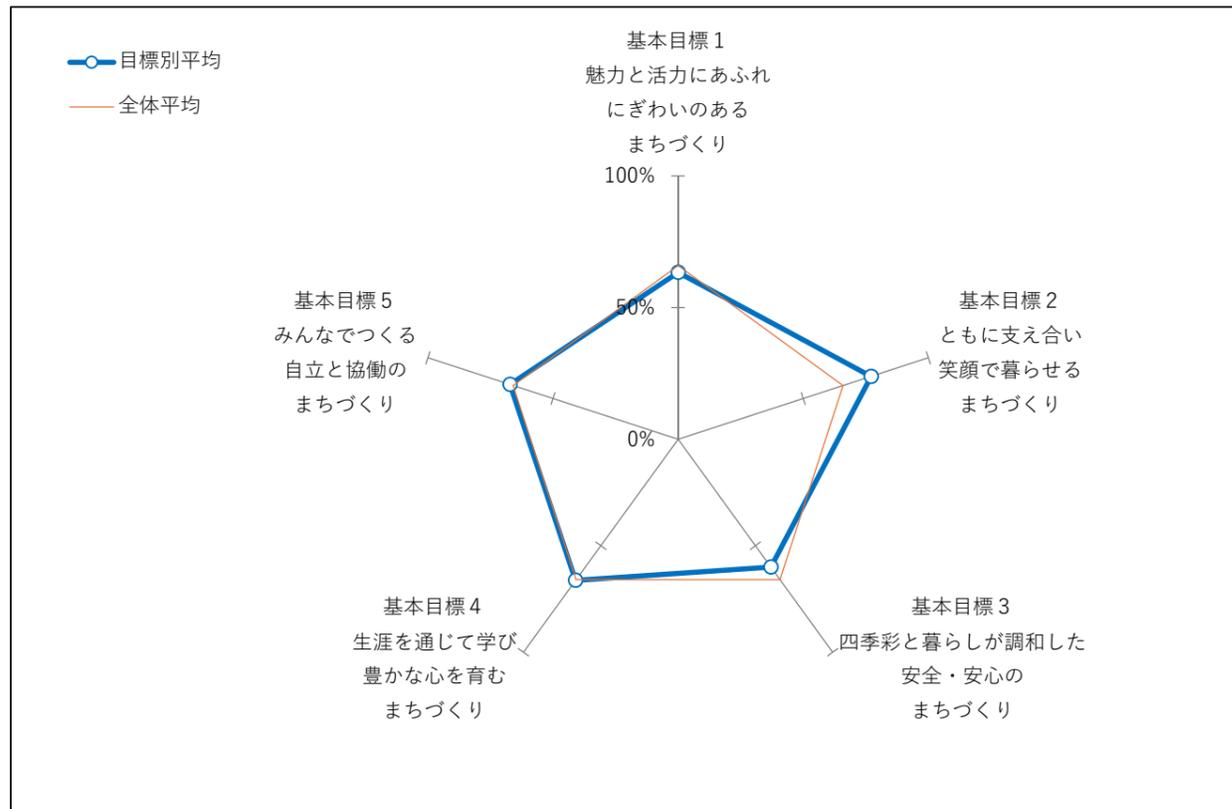
終了	継続	修正して 継続	再検討後 に判断	廃止	その他	総計
0	23	3	0	3	0	29
2	25	2	5	0	0	34
0	11	0	0	0	0	11
0	5	5	0	0	0	10
0	14	0	0	0	0	14
0	26	2	0	0	1	29
0	19	1	0	0	0	20
1	19	4	0	0	0	24
0	16	6	0	0	0	22
0	34	0	0	0	0	34
1	10	2	1	0	0	14
1	36	1	3	0	0	41
0	6	0	0	0	0	6
0	6	1	0	0	0	7
2	8	0	0	0	1	11
0	13	0	0	0	0	13
0	11	0	1	1	0	13
0	2	0	0	0	0	2
7	284	27	10	4	2	334

施策別		0%	20%	40%	60%	80%	100%	平均
1-I-1	1 観光	3	0	1	5	12	5	69.2%
1-I-2	2 温泉	0	1	0	1	1	0	53.3%
1-II-3	3 商業・サービス業	0	1	0	1	5	1	72.5%
1-II-4	4 工業	0	0	0	1	1	1	80.0%
1-II-5	5 農業	1	2	2	2	4	2	58.5%
1-II-6	6 林業	0	0	2	0	2	0	60.0%
1-II-7	7 漁業海業	4	0	1	1	0	0	16.7%
1-III-8	8 雇用対策	0	0	0	1	7	0	77.5%
1-III-9	9 勤労者福祉	0	0	0	2	1	0	66.7%
1-IV-10	10 地方創生	0	1	0	6	3	0	62.0%
2-I-1	1 健康づくり	0	0	1	1	4	1	74.3%
2-I-2	2 予防対策	0	0	0	0	2	2	90.0%
2-I-3	3 医療	0	0	0	0	0	3	100.0%
2-II-4	4 地域福祉	0	0	0	1	5	4	86.0%
2-II-5	5 児童福祉・子育て支援	0	0	0	1	3	0	75.0%
2-II-6	6 障がい児者福祉	0	0	1	5	3	0	64.4%
2-II-7	7 高齢者福祉	0	0	2	2	2	0	60.0%
2-III-8	8 介護保険	0	0	0	2	4	3	82.2%
2-III-9	9 社会保険	0	0	0	0	5	1	83.3%
2-III-10	10 生活支援・ひとり親福祉	0	1	0	0	4	0	68.0%
3-I-1	1 地球温暖化防止対策	0	1	0	4	2	0	60.0%
3-I-2	2 自然保護	1	0	1	0	3	0	56.0%
3-I-3	3 土地利用	0	0	0	3	1	1	72.0%
3-I-4	4 景観	0	0	0	3	0	0	60.0%
3-I-5	5 公園・緑地・水辺	0	0	2	1	1	0	55.0%
3-II-6	6 循環型社会の構築	0	2	2	2	2	0	50.0%
3-II-7	7 し尿・浄化槽汚泥処理	0	0	0	0	1	0	80.0%
3-II-8	8 環境衛生	0	0	0	4	0	0	60.0%
3-II-9	9 上下水道	0	1	2	6	0	0	51.1%
3-III-10	10 防災・危機管理	1	1	0	4	6	0	61.7%
3-III-11	11 治山・治水	0	0	1	0	2	0	66.7%
3-III-12	12 交通安全	0	0	0	0	3	0	80.0%
3-III-13	13 防犯	0	0	0	0	2	0	80.0%
3-III-14	14 消防救急	0	0	1	4	5	0	68.0%
3-III-15	15 消費生活	0	0	0	2	2	0	70.0%
3-IV-16	16 道路整備	2	0	4	3	2	0	45.5%
3-IV-17	17 公共交通	0	0	0	2	1	0	66.7%
4-I-1	1 家庭教育	0	0	0	2	1	0	66.7%
4-I-2	2 幼児教育	0	0	0	1	2	1	80.0%
4-I-3	3 学校教育	0	0	1	1	10	0	75.0%
4-I-4	4 生涯学習	3	0	1	0	8	0	56.7%
4-I-5	5 スポーツ	0	0	0	1	3	0	75.0%
4-I-6	6 青少年健全育成	0	0	0	2	4	0	73.3%
4-II-7	7 文化芸術	0	0	0	2	1	0	66.7%
4-II-8	8 文化財・史料	3	0	0	0	0	0	0.0%
4-III-9	9 国際理解	0	0	1	0	2	1	75.0%
4-III-10	10 国際交流	0	0	0	0	2	0	80.0%
4-III-11	11 地域間交流	0	0	0	0	1	0	80.0%
5-I-1	1 情報公開	0	0	0	0	0	2	100.0%
5-I-2	2 広報広聴	0	0	0	3	2	0	68.0%
5-I-3	3 情報化	0	2	0	0	0	2	60.0%
5-II-4	4 町民参加	0	0	0	0	2	0	80.0%
5-II-5	5 人権・男女共同参画	1	0	1	1	4	1	65.0%
5-II-6	6 コミュニティ	0	0	0	2	1	0	66.7%
5-III-7	7 行政経営	2	0	0	1	0	1	40.0%
5-III-8	8 財政運営	0	0	0	5	3	1	71.1%
5-IV-9	9 広域行政	0	0	0	0	2	0	80.0%
全 体		21	13	27	91	149	33	65.9%

実施済み (成果有)	実施済み (未成果)	実施に向け 検討中	未実施	その他
15	10	1	0	0
2	0	1	0	0
7	0	0	1	0
3	0	0	0	0
12	0	0	1	0
4	0	0	0	0
1	2	0	3	0
7	1	0	0	0
3	0	0	0	0
7	2	0	1	0
7	0	0	0	0
4	0	0	0	0
3	0	0	0	0
10	0	0	0	0
4	0	0	0	0
9	0	0	0	0
6	0	0	0	0
9	0	0	0	0
6	0	0	0	0
5	0	0	0	0
4	0	3	0	0
3	0	2	0	0
4	1	0	0	0
2	1	0	0	0
3	0	0	1	0
3	1	4	0	0
1	0	0	0	0
4	0	0	0	0
8	0	1	0	0
10	1	0	1	0
3	0	0	0	0
3	0	0	0	0
1	1	0	0	0
9	0	1	0	0
4	0	0	0	0
6	4	0	1	0
1	2	0	0	0
3	0	0	0	0
12	0	0	0	0
8	1	0	3	0
4	0	0	0	0
6	0	0	0	0
3	0	0	0	0
0	0	0	3	0
2	2	0	0	0
2	0	0	0	0
1	0	0	0	0
0	2	0	0	0
5	0	0	0	0
3	1	0	0	0
2	0	0	0	0
2	0	0	0	0
1	0	0	0	0
0	2	0	0	0
5	0	0	0	0
3	0	0	0	0
2	0	2	0	0
5	4	0	0	0
2	0	0	0	0
265	38	15	16	0

終了	継続	修正して 継続	再検討後 に判断	廃止	その他
0	20	3	0	3	0
0	3	0	0	0	0
1	6	0	1	0	0
0	3	0	0	0	0
0	10	2	1	0	0
0	4	0	0	0	0
1	2	0	3	0	0
0	8	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	5	5	0	0	0
0	7	0	0	0	0
0	4	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	10	0	0	0	0
0	2	2	0	0	0
0	9	0	0	0	0
0	5	0	0	0	1
0	8	1	0	0	0
0	6	0	0	0	0
0	5	0	0	0	0
0	5	2	0	0	0
0	4	1	0	0	0
1	3	1	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	4	0	0	0	0
0	6	2	0	0	0
0	0	1	0	0	0
0	4	0	0	0	0
0	6	3	0	0	0
0	12	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0
0	10	0	0	0	0
0	4	0	0	0	0
1	9	0	1	0	0
0	1	2	0	0	0
0	3	0	0	0	0
1	3	0	0	0	0
0	12	0	0	0	0
0	9	0	3	0	0
0	4	0	0	0	0
0	5	1	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	3	1	0	0	0
0	2	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0
0	4	0	0	0	1
2	2	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0
0	8	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0
0	3	0	1	0	0
0	8	0	0	1	0
0	2	0	0	0	0
7	284	27	10	4	2

総計
26
3
8
3
13
4
6
8
3
10
7
4
3
10
4
9
6
9
6
5
7
5
3
4
8
1
4
9
12
3
3
2
10
4
11
3
3
12
12
4
6
3
4
2
1
2
5
4
2
2
1
2
5
4
8
3
4
9
2
334



項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
1-I-1 (1) 観光資源の拡充・整備		① イベントの充実	80%	実施済み (成果有)	継続	既存イベントについては、内容の充実が図れているものの、湯河原梅林梅の宴に係るバスの減便の影響は大きく、対策が必要なため。
		② 民間活力の活用	80%	実施済み (成果有)	継続	こごめの湯、万葉公園周辺広場の指定管理制度によるスケールメリット及び民間のノウハウに期待できるため。
		③ 名物料理・商品の開拓	60%	実施済み (未成果)	継続	(仮称)ゆっふるという新たな名物料理についても開発に着手している。
		④ 歴史的・文化的資源の発掘、活用	80%	実施済み (成果有)	継続	万葉公園のリニューアルにより多くの観光客が万葉公園を訪れるようになったが、町内の周遊性や案内板の充実については、更なる検討が必要。また、観光ガイドを継続し、歴史的・文化的資源の活用を推進していく。
		⑤ 観光資源の発掘と情報の収集	80%	実施済み (未成果)	継続	文化的資源の情報収集や継承が必要なため。
		⑥ 箱根ジオパークの活用	80%	実施済み (未成果)	継続	箱根ジオパーク推進協議会と連携しながら、ジオサイト整備、ガイド養成、モニターツアーなど引き続き開催する。
		⑦ ハイキングコースの充実	60%	実施済み (未成果)	継続	経年劣化で傷んだ手摺等の修繕を随時行っていく必要があるため。
(2) 観光施設の整備・充実、個性化		① 県立奥湯河原自然公園の整備	80%	実施済み (未成果)	継続	町と県との分担にて整備を行っており、町の分担は完了し、維持管理を中心に行っている。県の分担は途中であるが着実に進めていることから継続とする。
		② 観光施設の活用	80%	実施済み (未成果)	継続	施設の運営について、指定管理者と協議を重ねて時代のニーズに合わせて充実させる必要があるため。
		③ 清流沿いの遊歩道の整備	40%	実施済み (成果有)	継続	藤木川の遊歩道整備は、継続して県へ要望を実施する。
		④ 宿泊施設の近代化促進	80%	実施済み (成果有)	継続	町内宿泊施設の状況を把握し働きかけをする必要があるため。
		⑤ 湯河原温泉の個性化・情報発信	80%	実施済み (成果有)	継続	柑橘類や温泉資源を活用した商品などをmade in ゆがわら認定品として現在、29品認定し、周知している。また、県西部の市町村と連携し観光情報の発信を実施し、エリアでの観光需要の獲得に取り組んでいる。
		⑥ 万葉荘の活用	100%	実施済み (成果有)	継続	神奈川県から買い上げ、ゆがわら万葉荘としてロングステイツーリズムにつながる取組みを実施。
(3) 観光情報発信の活性化、観光宣伝の強化		① 観光イベント・施設情報の発信	100%	実施済み (成果有)	継続	インスタグラムによる情報発信を開始したことにより、タイムリーな情報を届けることが可能となった。また、ロケツーリズムにおいては、聖地巡礼につながる作品の誘致が必要。
		② インターネットを使った観光情報発信の充実	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	「湯河原温泉公式観光サイト」に情報を集約することにより、観光情報の一元化を図った。また、ロケツーリズム専用HPの開設により、ロケ誘致の効率化を増進した。なお、「ココシル湯河原」については、思うような活用ができなかった。
		③ 拠点観光スポットの整備・活用	80%	実施済み (成果有)	継続	万葉公園のリニューアルを機に万葉公園を拠点としたイベントは開催しているものの、町全体の周遊性の向上は更なる施策の検討が必要。
		④ 観光案内板・散策ガイドの整備	60%	実施済み (成果有)	継続	名称変更などに応じて表示を替える必要があるため。
		⑤ 観光アドバイザーの活用	100%	実施済み (成果有)	継続	観光立町推進会議等で観光アドバイザーからの助言を参考に施策に反映させているため。
		⑥ インバウンドの情報発信	60%	実施に向け 検討中	修正して継続	外国人観光客獲得のための、具体的なターゲット選定や施策を講じる必要がある。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
1-I-1	(4) 観光人材育成と団体活動の活性化	① 観光サービス業研修会の支援	0%	実施済み (未成果)	廃止	民間主催の各種研修会等にそれぞれの事業者が判断し、参加しているため。
		② 経営者研修会・交流会の支援	0%	実施済み (未成果)	廃止	民間主催の各種研修会等にそれぞれの事業者が判断し、参加しているため。
		③ 観光関連団体間の提携・交流強化	100%	実施済み (成果有)	継続	町内経済3団体の密な連携がとれているため。
		④ 産業間の提携・交流強化	100%	実施済み (成果有)	継続	商工会壮年部主催の産業祭や青年部及び旅館協同組合の青年部が主催するゆがフェスなど地域の事業者がそれぞれの強みを持ち寄り観光需要の獲得や地域活性化に取り組んでいる。
1-I-2	(5) おもてなしの向上	① 観光ボランティアの活動の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	基幹産業である観光業をさらに活性化させるため、専門的な知識を持つ観光ボランティアへの支援を引き続き行う。
		② 観光意識の醸成	60%	実施済み (未成果)	修正して継続	キャッチコピーの定着化が図れていないため。
		③ 国際観光地に向けた外国人観光客誘客活動	0%	実施済み (未成果)	廃止	東京オリンピック・パラリンピックは終了。インバウンド対応としては、(3)⑥インバウンド情報発信と重複するため廃止。
1-I-2	(1) 温泉設備の適正管理 (2) 温泉の資源保護と有効活用	① 町営温泉集中管理の推進・効率的な企業経営	60%	実施済み (成果有)	継続	温泉の安定供給を確保し、持続的な事業経営を図るため。
		① 温泉の資源保護	80%	実施済み (成果有)	継続	地域資源である温泉の保護と利活用を両立させる必要があるため。
		② 温泉販路の拡大	20%	実施に向け 検討中	継続	料金収入を確保し、独立採算制による事業運営を維持するため。
1-II-3	(1) 商業基盤の整備	① 商店街診断、相談の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	商工会及び商店街連合会と連携を密にし、県事業である商店街振興アドバイザー派遣制度も活用している。
		② 融資制度、利子補給制度の拡充	20%	未実施	再検討後に判断	町独自の融資制度、利子補給制度の導入については商工会との連携を進める必要がある。
		③ 歩道・街路灯、街路樹の整備	80%	実施済み (成果有)	継続	街路樹の整備は、駅下・中央土地区画整理事業に伴い健全な市街地を造成するもので、都市計画道路に街路樹を植栽し事業は完了している。なお、商業灯については維持管理修繕を実施しているが、老朽化やLED化に伴う抜本的な検討が必要である。
		④ 大型店・中型店進出への対応	80%	実施済み (成果有)	継続	大規模小売店舗立地法に基づき県と協議しながら対応していく必要がある。
		⑤ 空き店舗対策の支援	80%	実施済み (成果有)	継続	産業競争力強化法に基づく、特定創業支援等事業の認定を受け、町内の創業を支援していく。
		⑥ キャッシュレス環境の整備	80%	実施済み (成果有)	終了	キャッシュレス環境の整備は町や商工会が実施し、希望する事業者については導入が進むなど一定の成果があったと考える。
	(2) 団体活動の活性化と人材育成	① 商工業関連団体間の提携・交流強化	100%	実施済み (成果有)	継続	商工会壮年部主催の産業祭や青年部及び旅館協同組合の青年部が主催するゆがフェスなど地域の事業者がそれぞれの強みを持ち寄り観光需要の獲得や地域活性化に取り組んでいる。
② 経営者研修会の開催		60%	実施済み (成果有)	継続	例年研修会などを商工会が開催し、経営者のスキルアップに取り組んでいる。	

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
1-II-4	(1) 工業基盤の整備	① 観光ニーズに合った製品の共同開発	80%	実施済み (成果有)	継続	事業発展支援事業において、事業者マッチングを実施し、新たな製品やサービス開発を支援した。
	(2) 団体活動の活性化と人材育成(再掲)	① 商工業関連団体間の提携・交流強化(再掲)	100%	実施済み (成果有)	継続	商工会壮年部主催の産業祭や青年部及び旅館協同組合の青年部が主催するゆがフェスなど地域の事業者がそれぞれの強みを持ち寄り観光需要の獲得や地域活性化に取り組んでいる。
		② 経営者研修会の開催(再掲)	60%	実施済み (成果有)	継続	例年研修会などを商工会が開催し、経営者のスキルアップに取り組んでいる。
1-II-5	(1) 農業生産基盤の整備	① 農道の整備	40%	実施済み (成果有)	継続	既存農道の維持を行い長寿命化を図る。
		② 広域農道の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	広域農道の完成に向け、引き続き県と調整する。
		③ 有害鳥獣による被害への対応	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	有害鳥獣捕獲数の増加を図り、被害軽減を目指すと共に野猿の全頭捕獲を目指す。
1-II-5	(2) 農業経営の高度化の促進	① 耕作放棄地対策	40%	実施済み (成果有)	継続	耕作放棄地対策を進め、解消に向けた対策を進める。
		② 出作農地の活性化対策	80%	実施済み (成果有)	継続	出作農地の支援を継続していくことにより町内農業者の経営の安定化を図る。
		③ 新しい農産物加工品などの開発	100%	実施済み (成果有)	継続	湘南ゴールドを活用し、研究・開発を関係団体と協議し、進める。
		④ 農業経営の安定化の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	新たな品種の促進や優良系統への改植・更新を進め、農業経営の安定化を図る。
		⑤ 農業経営基盤強化資金制度、利子補給制度の拡充	20%	実施済み (成果有)	継続	制度等の周知を図り、利用拡大を目指すことにより経営基盤の強化を図る。
		⑥ 農業の担い手の育成	20%	実施済み (成果有)	継続	新規就農者の増加を図る有効策を模索する。
		⑦ 中山間地域等直接支払制度の活	0%	未実施	再検討後に判断	農業者へ国庫制度の周知と理解を深め、活用を図る。
		⑧ 朝市・直売化の促進	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	観光に繋げる朝市、直売所の更なる促進を図り、新たに軽トラ市を推進する。
	(3) ふれあい農園・遊休農地の活用	① ふれあい農園の規模拡大	100%	実施済み (成果有)	継続	広く募集し、更なる利用推進を図る。
		② 農業者と観光客との交流機会の拡大	80%	実施済み (成果有)	継続	イベントを活用して多くの観光客と農業者を繋げることにより、交流機会を拡大する。
1-II-6	(1) 林業基盤の整備	① 林道の整備	40%	実施済み (成果有)	継続	既存林道の維持を行い長寿命化を図る。
		② 生活環境保全林の整備	80%	実施済み (成果有)	継続	既存森林の維持を行い、専門家の意見を伺い長寿命化を図る。
		③ 育林の指導援助	80%	実施済み (成果有)	継続	県の地域水源林整備事業により町有林、私有林の整備を継続して実施する。
(2) 森林保全の担い手の育成	① 森林保全の担い手の育成	40%	実施済み (成果有)	継続	民間企業と協力し森林づくり活動を継続して実施する。	

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由	
1-II-7	(1) 漁業生産基盤の整備	① 稚魚・稚貝の放流による栽培漁業の促進	60%	実施済み (成果有)	継続	福浦漁協が行う稚魚・稚貝の放流を継続して支援する。	
		② 担い手の育成と確保	0%	未実施	再検討後に判断	新規の漁業者の確保が難しいことから近隣漁協との合併も視野に入れる。	
	(2) 漁業・海業の振興	① 朝市の推進	0%	未実施	終了	組合委員の減少により朝市が行えない状況にある。	
		② 海・浜の秩序ある利用計画の検討	0%	実施済み (未成果)	再検討後に判断	施設整備の計画を実施したが、漁業者の理解を得られなかった。	
	(3) 漁業経営改善の促進	① 設備の維持	40%	実施済み (未成果)	継続	漁獲量の確保と供給を図るため設備の維持を行う。	
		② 融資制度の拡充	0%	未実施	再検討後に判断	必要に応じて、拡充を検討します。	
1-III-8	(1) 就業の促進	① 就業機会の拡大	80%	実施済み (成果有)	継続	ハローワークや県と連携し、引き続き求人情報などを展開していく。	
		② 人材の育成	80%	実施済み (未成果)	継続	ハローワークや県と連携し、引き続きスキルアップや研修の情報などを展開していく。	
		③ 町内就業の促進	80%	実施済み (成果有)	継続	就業機会の拡大や町内就業の魅力向上により、UIターンに引き続き取り組む。	
		④ 高齢者人材の活用	60%	実施済み (成果有)	継続	シルバー人材センターと連携し、広報等を引き続き行い、高齢者の就業支援の充実を図る必要がある。また、ハローワークや県と連携し、引き続き求人情報などを展開していく。	
		⑤ 若年者、女性等による創業の支援	80%	実施済み (成果有)	継続	産業競争力強化法に基づく、特定創業支援等事業の認定を受け、若年者や女性等の創業を支援していく。	
	(2) 労働環境の向上	① 法律や制度の広報活動の強化	80%	実施済み (成果有)	継続	国や県と連携し、最低賃金や各種制度に関する周知を実施していく。	
		② 労働相談の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	国や県と連携し、労働相談に取組みなど周知を実施していく。	
		③ 労務管理の適正化	80%	実施済み (成果有)	継続	国や県と連携し、労務管理に関する取組みや相談会などを周知を実施していく。	
	1-III-9	(1) 勤労者福祉の充実	① 勤労者福祉の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	商工会と協議し、神奈川県福祉共済協同組合への加入を促進している。
			② 勤労者支援の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	国や県と連携し、勤労者支援の取組みなど周知を実施していく。
③ 仕事と生活の調和			60%	実施済み (成果有)	継続	国や県と連携し、働き方に関する取組みやセミナーなど周知を実施していく。	
1-IV-10	(1) 就労環境の整備	① 新たな雇用を生む産業の振興	80%	実施済み (成果有)	継続	湯河原駅周辺の活性化に取り組むとともに、made inゆがわら認定品を増加させ、第1次産業に限らず、第2、第3、さらには第6次産業の発展に取り組む必要がある。	
		② 誘客につながるイベント開催	80%	実施済み (成果有)	継続	湯河原の四季を彩るイベントや食のイベントなど魅力が溢れるイベントを実施し、宿泊に繋げていく必要がある。	
		③ 空き家・空き店舗の活用	60%	実施済み (未成果)	修正して継続	駅前の居場所での移住相談と並行してノウハウや意欲を持った人々による交流を図ることで、新規で事業を始める移住者の獲得及び空き店舗等の対策に繋げていきたい。	
	(2) 移住の促進	① 移住促進のための居住環境等の整備	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	駅前の居場所において移住相談の受付を開始。人口減少対策等地方創生の一環として、継続して移住施策を展開していく。	
		② 湯河原の魅力を全国に発信	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	観光情報のみならず、移住検討者向けの情報をSNSで広く発信することで、移住・定住人口及び関係人口の獲得をこれまで以上に促進していくことが重要と考えられるため。	

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
1-IV-10	(3) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	① 安心して出産できる環境の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	令和6年度から、助産所による通所型の産後ケア事業を開始。令和7年度から、訪問型も開始し、利用者負担額を減額し、より利用しやすいサービス内容とした。
		② 子育ての不安解消のための支援 拡充	20%	未実施	修正して継続	ニーズの把握には務めたが、課題があり、拡充できていないため。
		③ 若い世代が定住していける住環境の整備	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	駅前の居場所において「子ども第三の居場所」を運営。対象世帯に対し充実した支援を実施。今後も継続していく。
	(4) 人口減少・高齢化社会に対応したまちづくり	① 人口減少・高齢化社会への対応	60%	実施済み (未成果)	継続	総合戦略に基づき、各施策の展開を継続していく。
② 健康寿命日本一の実現をめざす		60%	実施済み (成果有)	継続	神奈川県や他市町と連携し、未病の取り組みを推進していく。	
2-I-1	(1) 健康増進・食育の推進	① 健康増進計画・食育推進計画の 推進	80%	実施済み (成果有)	継続	計画策定から第2期計画を実施。第3期改定内容を令和8年度から実施。
		② 健康づくり意識の啓発	80%	実施済み (成果有)	継続	広報ゆがわらに毎月健康一番を掲載。メールマガジンにて健康情報を発信。町民健康デー、未病センターの設置等により町民が自ら健康を考える機会を引き続き提供する。
		③ 健康管理情報システム化の推進	40%	実施済み (成果有)	継続	健診システムは稼働。こども家庭センター合同システム稼働等を検討。
		④ 生活習慣病予防対策の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	生活習慣病重症化予防事業、糖尿病教室を毎年度実施し、リスクの高い対象者、一般住民向けに健康教育を実施した。医師会・歯科医師会などと連携し、1市3町合同開催の糖尿病週間行事を実施した。
		⑤ こころの健康づくりの推進	80%	実施済み (成果有)	継続	ゲートキーパー養成研修などの人材育成、個別相談を実施しており、今後も内容を検討して取り組む。
		⑥ 地域における健康づくりの推進	100%	実施済み (成果有)	継続	湯河原町食育サポート（町委託事業の食育推進）、健康ゆがわら普及員、運動応援隊（ラジオ体操）との連携による各種事業を推進する。
	(2) 母子保健の推進	① 母子保健の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	妊娠届出時は助産師・保健師が1時間の個別面談を実施。出産後は基本2回の赤ちゃん訪問と必要に応じた家庭訪問を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っている。
2-I-2	(1) 各種検診の推進	① 検診受診率の向上	80%	実施済み (成果有)	継続	対象者への個別通知のほか、若い世代への受診勧奨として、SNS活用や無料クーポン券配布を行い、受診率が若干向上している。
		② がん予防などの正しい知識の普及啓発	80%	実施済み (成果有)	継続	国保、介護、保健の庁内連携による生活習慣病ハイリスク者へのアプローチや、外部団体の協力による健康イベント等でのがん予防などを普及啓発している。
	(2) 感染症対策の推進	① 予防接種率の向上	100%	実施済み (成果有)	継続	広報等での周知、対象者への個人通知や、乳幼児については健診ごとに医師からも接種勧奨している。
		② 感染症に関する正しい知識の普及啓発	100%	実施済み (成果有)	継続	広報やメールマガジン等で、感染症についての情報等周知している。
2-I-3	(1) 地域医療体制の充実	① 関係機関との連携と医療体制の 充実	100%	実施済み (成果有)	継続	医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と顔のみえる関係での連携を図り、地域医療の充実に向け取り組んでいる。
		② 地域医療についての周知と啓発	100%	実施済み (成果有)	継続	随時、保健医療サービスについては広報等活用し、周知している。
		③ 救急医療体制の強化	100%	実施済み (成果有)	継続	救急医療推進対策（休日当番医）や広域病院輪番制などの体制を整えている。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
2-II-4 (1) 地域福祉の総合的展開		① 地域福祉計画の策定	100%	実施済み (成果有)	継続	地域福祉計画は5カ年のため5年ごとに見直しが必要なため。
		② 保健・医療・福祉・介護の連携	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も継続して困難事例の解決などのため、引き続き関係機関との連携を強化し、また、積極的な情報発信をしていく。
		③ 相談体制の充実	100%	実施済み (成果有)	継続	今後も高齢者総合相談窓口である地域包括支援センターや医療相談窓口の小田原医師会地域医療連携室を継続設置していく必要であるため。
		④ 社会福祉協議会の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会を支援していく。
		⑤ 権利擁護・財産保全体制の確立	80%	実施済み (成果有)	継続	令和7年4月に権利擁護の中核機関を介護課に設置し、高齢者・障がい者の権利擁護について検討する協議会を設置したところであり、今後も推進が必要である。また、引き続き社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会や湯河原町地域包括支援センターと連携を強化し支援体制の充実を図る。
		⑥ みんなにやさしいまちの実現	60%	実施済み (成果有)	継続	バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進等、みんなにやさしいまちの実現に向けた取り組みは継続していく必要がある。
		⑦ 人権施策の推進	100%	実施済み (成果有)	継続	今後も人権擁護委員と連携し人権教育や人権啓発を行う。
		⑧ 地域会館の活用促進	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き誰もが気軽に利用できるよう努める。
(2) 地域福祉活動への参加促進		① ボランティア活動の促進	100%	実施済み (成果有)	継続	引き続きボランティア団体の活動促進を支援していく。
		② 地域各種団体のネットワーク体制の確立	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き各種団体とのネットワーク体制の充実を図る。
2-II-5 (1) 子どもたちが生き生きと育つための環境づくり		① 子どもの権利の尊重	80%	実施済み (成果有)	継続	誰一人取り残さないきめ細かな支援のため、相談体制の充実は必要不可欠。今後も各関係各所と連携を図りながら、子どもが必要な支援を受けられる相談体制を充実させる。
		② 健全な遊び場や交流の場の確保	60%	実施済み (成果有)	継続	「多世代の居場所」について、子どもからお年寄りまで幅広く利用されているので、引き続き継続して推進していくため。
(2) 子育て支援サービスの充実		① 幼児保育サービスの整備・充実	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	みやのうえ保育園の再整備をはじめ、子育てサロン、ファミリーサポート事業等、引き続き子育てしやすい環境の整備を行うため。
		② 子育て相談体制の充実	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	こども家庭センターを設置し、横のつながりを深め、子育て家庭の孤立化を防ぎ、虐待の兆候を早期に発見する必要があるため。
2-II-6 (1) 障がい児者が生き生きと暮らしていくための環境づくり		① 社会参加・就労・就学などの支援	60%	実施済み (成果有)	継続	障がい者の社会参加等を支援することで共生社会の実現に向かっていけるため
		② スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	障がい児者がスポーツや文化に触れることで障害児者が生き生きと暮らしていけることにつながるため。
		③ 特別支援教育の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も適切な指導、教育、援助をしていく必要があるため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
2-II-6 (2) 各種サービスの基盤整備		① 保健・医療の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	引き続き保健・医療と連携し障がい児者の健康が維持できる環境を整備していく。
		② 在宅サービスの充実	60%	実施済み (成果有)	継続	対象のニーズの把握及び相談支援専門員につなぎ支援し、町のサービスが充足するよう働きかけていく。
		③ 住宅設備の改良	80%	実施済み (成果有)	継続	住宅改良を継続することが障がい児者が住みよい地域づくりにつながるため。
		④ 各種サービスの円滑な提供	60%	実施済み (成果有)	継続	サービスを円滑に使えることが地域での生活継続に欠かせないため。
(3) 地域支援体制の確立		① ボランティアなどの活動の促進	40%	実施済み (成果有)	継続	引き続きボランティア活動を支援し、障がい者等の日常生活を支援する。
		② 啓発活動の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	障がいへの理解を広め、共生のまちづくりをしていくため、普及の継続が必要。
2-II-7 (1) 高齢者が生き生きと暮らしていくための環境づくり		① 社会参加・就業の支援	60%	実施済み (成果有)	継続	高齢者の活躍の場を提供し、生きがいを見つけてもらう必要があるため。
		② 文化学習・スポーツ活動などの推進	80%	実施済み (成果有)	継続	生きがいや充実感を図るため、より多世代と交流が深まるよう、他課や他団体と協力していく必要があるため。
(2) 地域生活支援体制の整備		① 地域包括ケアシステムの確立	60%	実施済み (成果有)	継続	今後もボランティアを活用したサービスを推進する必要があるため。
		② ボランティア活動の促進	40%	実施済み (成果有)	継続	生活支援のサポーターについて、住民主体や町生活支援コーディネーターによる制度化が必要であるため。
		③ グループリビング(宅老所)事業の推進	80%	実施済み (成果有)	その他	今後は、住民主体による通いの場の拡充を推進、町事業としては廃止の方向で検討する。
		④ 高齢者世帯に対する支援	40%	実施済み (成果有)	継続	生活支援のサポーターについて、住民主体や町生活支援コーディネーターによる制度化が必要であるため。
2-III-8 (1) 利用者の立場に立った介護保険サービスの推進		① 介護保険サービスの充実と保険給付適正化の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	介護サービスの供給量はある程度確保されつつあり、今後はサービスの質の向上を図る必要がある。また、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を推進することにより、不適切な給付の削減を図り、介護保険制度を持続可能なものとしていく必要があるため。
		(2) 高齢者を地域全体で支える仕組みづくり		① 地域包括ケアシステムの確立(再掲)	60%	実施済み (成果有)
② 認知症施策・権利擁護の推進	80%	実施済み (成果有)		継続	今後も、増え続ける認知症患者への支援が必要。権利擁護の中核機関を介護課に設置し、高齢者・障がい者の権利擁護について検討する協議会を設置したところであり、推進が必要である。	
③ 生きがいづくり・社会参加の促進	60%	実施済み (成果有)		継続	生活支援コーディネーターを主としてボランティアによる住民主体サービスの実施及び推進が必要であるため。	
④ 地域包括支援センターの円滑な運営	100%	実施済み (成果有)		継続	今後も継続的に運営するため、外部法人への委託が必要であるため。	
(3) 健康づくりと介護予防の推進		① 地域支援事業による介護予防の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	今後はフレイル予防や、生活支援などを重点に置き、住民主体のボランティア活動の支援を継続する必要がある。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
2-Ⅲ-8	(4) 地域の実情に応じたサービスの推進	① 地域密着型サービスの整備	100%	実施済み (成果有)	継続	供給量はある程度確保されており、今後はサービスの質の向上を図る必要がある。
		② 住み慣れた地域で暮らし続けるサービスの推進	100%	実施済み (成果有)	継続	今後はサービスの質の向上を図る必要がある。
	(5) 介護保険制度の適切な運営	① 介護保険制度の適切な運営	80%	実施済み (成果有)	継続	介護予防・日常生活支援総合事業の機能強化並びに地域包括支援センターの機能及び体制の強化、介護予防・地域づくりの推進を図るとともに、地域の実情に応じた介護サービス基盤整備及び医療・介護の連携の強化を通じて、地域包括ケアシステムの推進を図る必要があるため。
2-Ⅲ-9	(1) 国民健康保険制度の適切な運営	① 安定的な事業運営	80%	実施済み (成果有)	継続	被保険者の保険医療のため、適正な保険料率の算定や計画的な運営準備基金の活用、被保険者数の動向など、総合的なバランスを勘案した安定的な事業運営を継続して行っていく必要があるため。
		② 特定健康診査・特定保健指導の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	特定健康診査や特定保健指導を被保険者が費用負担を心配することなく無料で受けることができることから、受診率の増加が図られ、被保険者の健康意識の改善、健康維持が図られるため。また、令和7年度から実施している特定健康診査受診率向上業務委託により、更なる受診率の向上が図られることが期待できるため。
		③ 被保険者への保健事業の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の送付により、医療費の負担についての意識向上が図られるとともに、令和7年度から実施している、服薬適正化業務委託により、重複服薬及び多剤服薬の抑制が図られることが期待できるため。 また、ヘルシープラザ及び湯河原町総合運動公園パークゴルフ場の利用助成により、被保険者の健康維持・健康増進が図られるため。
	(2) 国民年金事務の実施	① 年金情報の提供と相談の実施	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き、年金相談、申請受付等の窓口対応、年金申請進達等のほか、小田原年金事務所と連携した相談者の対応を行っていく必要があるため。
	(3) 後期高齢者医療制度の適切な運営	① 安定的な事業運営	100%	実施済み (成果有)	継続	被保険者の適正な資格管理、資格確認書等の更新、保険料の賦課、各種給付申請の受付など、引き続き神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、業務を継続する必要があるため。
		② 後期高齢者健康診査の実施	80%	実施済み (成果有)	継続	75歳以上の高齢者、全員に受診券を発送。 町内15医療機関と連携し、全対象者が受診しやすい健診体制を整え、実施できるよう務めている。
2-Ⅲ-10	(1) 自立支援と最低生活保障	① 生活困窮者への支援	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き小田原保健福祉事務所と連携して必要な支援を行っていきます。
		② 生活保護事業の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き小田原保健福祉事務所と連携して必要な支援を行っていきます。
		③ 町営住宅の整備検討	20%	実施済み (成果有)	継続	町営住宅の現状を総合的に判断し、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
	(2) ひとり親家庭への支援	① 相談活動の強化	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き実施していくことで、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境につながるため。
		② 援護サービスの充実	80%	実施済み (成果有)	継続	子どもが危害を受けることがないように引き続き、関係機関と連携していく必要があるため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由	
3-I-1	(1) 計画的な取組みの推進	① 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）の策定	20%	実施に向け 検討中	継続	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業）の更新作業を行っており、その後、本格的な検討に入る予定。	
		② 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業）の推進	60%	実施に向け 検討中	継続	当該計画の更新のための素案策定作業中であるが、町として引き続き二酸化炭素排出抑制に向けた取組を実施していく必要があるため。	
	(2) 低炭素社会づくりの推進	① 車社会の変化への対応	80%	実施に向け 検討中	継続	既存の充電拠点の維持を継続中であるが、今後も充電拠点の新規設置について検討していく必要があると考える。	
		② 二酸化炭素吸収対策の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	今後も森林整備を計画的に実施していく必要があるため。	
	(3) エネルギー	① 省エネルギーの啓発	60%	実施済み (成果有)	継続	温室効果ガス削減に向けて啓発は引き続き啓発を行っていく必要があるため。	
		② アイドリングストップの啓発・低公害車の導入の推進	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	近年の技術によりアイドリングストップしなくても低燃費を実現する車両が増えているため、アイドリングストップに関する記述を修正。	
		③ 新エネルギー活用の検討	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金制度を継続し再生可能エネルギーの更なる普及を図る必要があると考えます。	
	3-I-2	(1) 自然環境の保全と活用	① 山間部の保全と活用	40%	実施に向け 検討中	継続	自然環境の保全のため、機会を捉えて森林を活用する森林づくりを行っていく必要があるため。
			② 海岸部の保全と活用	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き海岸清掃活動を推進することで意識向上につながるため。
(2) 環境学習・環境教育の推進		① 自然体験・自然学習機会の創出	80%	実施済み (成果有)	継続	2市8町で環境教室を開催中。引き続き当該事業を実施し環境啓発を図っていく必要があると考える。	
		② 環境に配慮した教育施設の整備	0%	実施に向け 検討中	修正して継続	教育施設の建て替えなど機会を捉え環境に配慮した設備整備を検討していく必要があると考えます。	
		③ 学校での環境学習の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	カリキュラムの中で環境学習に関する単元があるため、必要に応じて学校や教育委員会と連携していく必要があると考えます。	
3-I-3		(1) 適切な土地利用の推進	① 計画的な将来都市空間構造の実現	60%	実施済み (成果有)	継続	都市マスタープランの目標年次とする2025年を控え、都市と自然が調和した秩序ある土地利用が形成されつつあることから、後期計画においても計画的な都市空間構造の実現を継続して実施する。
	② 土地利用の規制・誘導		60%	実施済み (成果有)	修正して継続	用途地域指定、風致地区条例、景観計画、湯河原町特定地域土地利用計画等により適正な土地利用の規制誘導を図ってきた。また、湯河原町特定地域土地利用計画は適宜ゾーンの見直しを行い一定の効果を得た。今後は、集約型都市構造化の必要性の検討に努めるため、内容を追加し、後期計画においても継続して実施する。	
	③ 農業振興地域整備計画の見直し		100%	実施済み (未成果)	終了	定期的に見直しは行うこととなっているが、農地保全の観点から現在の計画で大幅変更が出来ない事から、終了とする。	
	(2) 駅前・まち並みの整備	① 駅前地域の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	今後も観光客等の周遊が図られ、温泉観光地にふさわしい玄関口として魅力のあるまちづくりの取組が必要のため。	
		② 温泉場地区のまち並み整備	80%	実施済み (成果有)	継続	湯元通り地区を始め、温泉場地区の修景整備を完了し、まち並みにおいて一定の効果を得たことから、後期計画においても、基準等に基づく修景整備等の取組みを継続して実施する。	

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
3-I-4	(1) 美しい景観の形成	① 美しい都市景観の形成	60%	実施済み (成果有)	継続	平成19年に景観計画を策定し年間約65件程度規制、誘導を実施し、景観形成について一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施する。
		② 自然環境と調和した景観の保全・創出	60%	実施済み (成果有)	継続	神奈川県立自然公園条例、風致地区条例、湯河原町特定地域土地利用計画等により良好な自然環境の保全を図ってきた。また、温泉場地区では、まち並み整備等を通じ、良好な自然環境と調和した観光などの景観形成を継続して実施する。
	(2) 花のまちづくりの推進	① 花の郷づくり事業の推進	60%	実施済み (未成果)	継続	湯河原町全体の魅力を高めるために、もみじの郷・さつきの郷・あじさいの郷・梅の郷の維持管理を継続して実施する。
3-I-5	(1) 公園の整備	① 都市公園の整備	40%	未実施	継続	長寿命化計画に基づいて、遊具等の更新を継続して実施する必要がある。
	(2) 緑化の推進	① まちの緑化の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	町全体で良好な景観を形成するために、植樹樹や花壇に草花を植栽し、管理を行っていることから継続する必要がある。
	(3) 水辺の整備	① 千歳川・藤木川や新崎川の護岸整備	60%	実施済み (成果有)	継続	毎年、県に要望し促進していることから、継続して実施。
		② 海岸線の整備	40%	実施済み (成果有)	継続	毎年、県に要望し促進していることから、継続して実施。
3-II-6	(1) 3Rの推進	① リサイクル・リユースの促進	60%	実施済み (成果有)	継続	リサイクル・リユースの促進について引き続き周知していく必要があるため。
		② リデュースの促進	60%	実施済み (未成果)	修正して継続	リデュースの促進について引き続き周知していく必要があるため。
	(2) ごみ処理体制の充実	① ごみ収集体制の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続きごみの適正な排出について周知していく必要があるため。
		② 事業系廃棄物の適正な処理の指導	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続きごみの適正な排出について周知していく必要があるため。
		③ 資源ごみの選別処理施設の建設	20%	実施に向け 検討中	修正して継続	ごみ処理広域化に向け、引き続き検討していく必要があるため。
		④ 焼却灰の資源化の検討	20%	実施に向け 検討中	継続	ごみ処理広域化に向けた検討の中で、今後議論していく必要がある項目のため。
		⑤ 最終処分体制の検討	40%	実施に向け 検討中	継続	ごみ処理広域化に向けた検討の中で、今後議論していく必要がある項目のため。
		⑥ 広域化の検討	40%	実施に向け 検討中	継続	ごみ処理広域化に向けた検討を進めているため。
3-II-7	(1) し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実	① 新たなし尿・浄化槽汚泥処理体制の確立	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	現体制の継続を維持しつつ、次期体制について検討していく必要があると考える。
3-II-8	(1) 生活環境の保全	① 水質保全の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	水質保全を図るために、今後も啓発活動が必要であるため。
		② 不法投棄や野焼きの防止	60%	実施済み (成果有)	継続	不法投棄、野焼きの防止のため、引き続き啓発活動やパトロールなどの実施が必要であるため。
	(2) 都市型公害防止対策の推進	① 市街地での騒音・振動などの解消	60%	実施済み (成果有)	継続	公害対策として引き続き啓発活動が必要であるため。
		② 大気環境への対応	60%	実施済み (成果有)	継続	公害事案の早期対応のため、県などとの連携体制の維持が引き続き必要であるため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
3-II-9 (1) 上水道事業の推進		① 上水道の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	現状と課題に記載されている浄水方法の改善（紫外線処理設備の追加）は実施しないため削除。管路の更新や施設の耐震化は継続して実施する必要がある。
		② 簡易水道組合の統合	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	城堀簡易水道組合との統合は完了したが、宮下簡易水道組合は事業を継続しており、現時点で統合に向けた協議等実施していないため、一部修正して継続。
		③ 水道事業体の広域化への対応	40%	実施済み (成果有)	継続	真鶴町と量水器の共同購入を継続して実施し、その他の共同化等について検討中。また、県広域化プランに基づいた「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」に参加している。
		④ 公営企業事業の一体化	20%	実施に向け 検討中	継続	一体化について検討中のため。
		⑤ 持続可能な水道水の供給	40%	実施済み (成果有)	継続	日本水道協会神奈川県支部が主催する水道技術系の講習会に参加している。また、県内水道事業体の経理事務担当者が集まり、情報共有等を行う会議へ参加し、スキルアップに努めている。
(2) 下水道事業の推進		① 下水道の整備と接続促進	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	未普及箇所の整備が必要ではあるが、不明水対策については、原因として民地からの誤接続が多いと考えているため、対策が難しいことから削除する。
		② 下水処理施設の整備	60%	実施済み (成果有)	修正して継続	下水道の最低限の機能を確保するため、施設の耐震化が必要である。
		③ 下水道経営の健全化	60%	実施済み (成果有)	継続	経営戦略に基づき、事業の健全な継続が必要であるため。
		④ 下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進	60%	実施済み (成果有)	継続	公共水域の保全のため、引き続き制度を維持していく必要があるため。
3-III-10 (1) 防災対策の推進		① 地域防災計画の適切な運用	80%	実施済み (成果有)	継続	災害対策基本法に基づき、湯河原町の地域防災計画として引き続き維持、見直し、災害への周知な準備、実施を図ることが必要なため。
		② 防災拠点の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	避難収容施設の耐震化工事等、災害に備えた体制整備等が未完のため。
		③ 自主防災組織の強化と防災意識の醸成	80%	実施済み (成果有)	継続	総合防災訓練など継続的に防災意識を醸成する機会を設け、その維持、向上を図る必要があるため。
		④ 非常通信連絡網の整備	80%	実施済み (成果有)	継続	平成23年度頃に整備した防災行政無線網、Jアラート受信器材、県防災行政通信網については、システム維持上定期的な器材更新等が必要となるため。
		⑤ 避難場所・避難収容施設の周知	80%	実施済み (成果有)	継続	防災マップの町内全戸配布や町ホームページを通じて周知しているが、避難場所等の認知度は高くなく、継続的な周知活動が必要なため。
		⑥ 防災倉庫・資機材の整備、食糧などの備蓄、非常物資・応急給水の確保	60%	実施済み (成果有)	継続	備蓄資機材の維持整備、食糧の更新など定期的実施することが必要となるため。
		⑦ 帰宅困難者対策の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	総合防災訓練など災害時の対応について継続的な習熟訓練が必要であるとともに、外国人対応をより充実する必要があるため。
		⑧ 土砂災害・洪水対策の強化及び改良事業の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	道中地区が完了し、防災効果を得ることができたため、引き続き、その他の急傾斜地区の整備を県と促進する。また、防災マップ等を通じて、土砂災害警戒区域等の周知を図っているが、警戒区域、避難の要領など継続的な周知及び避難に関する意識醸成が必要。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由	
3-Ⅲ-10 (1) 防災対策の推進		⑨ 津波対策の強化	20%	実施済み (成果有)	継続	津波避難看板など設置から10年以上を経過しており、更新の必要があるため。	
		⑩ 災害時要援護者の避難支援	80%	実施済み (未成果)	継続	難病患者など電源を必要とする方への発電機の準備だけでなく、今後は、個別避難計画の具体的な避難要領に資する基盤及び環境を整備する必要があるため。	
		⑪ 火山対策の強化	60%	実施済み (成果有)	継続	富士山火山防災訓練を継続して、火山災害の実態等について周知する必要があるため。	
	(2) 危機管理対策の推進	① 国民保護法への対応	0%	未実施	継続	今後の国際情勢等によっては、現行計画の見直しの必要性があるため。	
3-Ⅲ-11 (1) 治山事業の推進		① 治山事業の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	過去の土石流発生箇所など山地災害の危険箇所の把握に努め、保安林の指定による治山事業の実施について県に働きかけていく。また、すでに指定済の保安林については森林所有者に適正な保育を働きかけて治山機能の維持を図る。	
		(2) 治水事業の推進	① 治水事業の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	県が行う治水事業に協力し継続した事業実施を図る。
		② 河川・水路の整備	40%	実施済み (成果有)	継続	水路の調査・改修については、一部改修を実施し一定の効果を得たことから、継続して実施する。	
3-Ⅲ-12 (1) 交通安全対策の充実		① 交通安全施設や歩道の整備	80%	実施済み (成果有)	継続	通学路の安全確保や道路状況に応じた施設整備については、今後も計画的に実施する。	
		② 交通安全意識の高揚	80%	実施済み (成果有)	継続	町内における交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車事故が増加している。引き続き交通ルールの遵守、交通安全の意識向上を図る必要がある。	
		③ 交通安全運動の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	警察や交通安全協会、交通安全母の会との連携により、一定の効果を得ているため新規計画においても継続して実施する。	
3-Ⅲ-13 (1) 防犯体制の充実		① 防犯意識の高揚	80%	実施済み (成果有)	継続	軽犯罪が主であるが、町内に犯罪が一定程度発生しており、犯罪抑止のため、継続的な防犯意識の高揚が必要のため。	
		② 防犯環境の整備	80%	実施済み (未成果)	継続	犯罪の発生日時や場所は多種多様であり、公設、私設を問わず環境を整備することが犯罪抑止に必要と考えられるため。	
3-Ⅲ-14 (1) 消防体制の整備		① 常備消防体制（消防本部・消防署）の整備	60%	実施済み (成果有)	継続	車両更新及び職員教育に関しては、計画通りに実施できているが、車両や庁舎は経年による劣化が進んでいくため、今後も継続的に実施していく必要があるため。	
		② 救助活動の強化	80%	実施済み (成果有)	継続	車両、資機材更新及び職員教育については、今後も継続的に実施していく必要があるため。	
		③ 非常備消防体制（消防団）の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	車両更新、資機材整備及び団員の確保に関して、今後も継続的に実施していく必要があるため。	
		④ 火災予防体制の強化と被害軽減対策	60%	実施済み (成果有)	継続	無作為に選定した戸別訪問調査による住宅用火災警報器の設置率は70パーセント程度であり、100パーセントを目指し、今後も継続的に普及啓発をおこなう必要があるため。	
		⑤ 消防広域化への対応	40%	実施に向け 検討中	継続	令和11年4月1日まで広域化推進期限が延長されたため、継続して検討する必要があるため。	
3-Ⅲ-14 (2) 救急業務体制の整備		① 救急自動車の更新	80%	実施済み (成果有)	継続	車両更新は救急需要の増加に伴い消耗が見られるため、継続的に実施する必要があるため。	
		② 救急救命士などの育成	80%	実施済み (成果有)	継続	救急救命士の特定行為の追加が随時実施されており、救命士及び救急隊員への研修や教育を今後も継続的に実施する必要があるため。	
		③ 救急資器材の整備	80%	実施済み (成果有)	継続	各資器材については計画的に整備を実施しているが、耐用年数が設定されており、今後も継続的に整備を行う必要があるため。	

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由	
3-Ⅲ-14	(2) 救急業務体制の整備	④ 救急講習会の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	災害時や緊急時に誰もが迅速に応急手当ができるようにするために、今後も継続的に普及啓発を行う必要があるため。	
	(3) 緊急輸送体制の確保	① 緊急輸送体制の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	定期的に関係機関との連携を図っているが、今後も協議を重ねる必要があるため。	
3-Ⅲ-15	(1) 消費者意識の高揚	① 自立する消費者の育成	60%	実施済み (成果有)	継続	町の各種イベント等において、チラシや啓発物品を配布し、消費者被害への注意喚起や、トラブルが発生した際の対応方法などの周知を行うことで、消費者意識を高めることにつながるため。	
		② 悪徳商法による被害の防止	60%	実施済み (成果有)	継続	町広報紙や県から定期的に発行される悪質商法等の情報を掲載したチラシを各区へ回覧し、情報提供を行うことで、被害の防止につながるため。	
	(2) 消費生活相談の充実	① 連携体制の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	県や小田原市消費生活センターと連携し、情報収集及び情報提供を行っていく必要があるため。	
		② 消費生活相談の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	相談業務については、小田原市消費生活センターと連携して取り組む必要があるため。	
3-Ⅳ-16	(1) 道路・交通体系の整備	① 地域公共交通網形成計画の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	地域公共交通計画に基づく交通不便地域解消のため、継続して予約型乗合交通「ゆたぼん号」やコミュニティバスを運行することができた。地域公共交通会議を定期的開催し、町民、関係機関と地域公共交通に関する協議を継続していく。	
		② 道路の新設・改良	40%	実施済み (成果有)	継続	一定の効果を得ていることから、継続して実施する。	
		③ 狭あい道路の整備	0%	未実施	再検討後に判断	事業の優先順位から実施できなかったため、再検討する。	
		④ 農道の町道移管	80%	実施済み (成果有)	継続	引き続き、管理主体と協議の上、適切な管理となるよう継続する必要がある。	
		⑤ 出作農地周辺の農道の市道移管	0%	実施済み (未成果)	終了	再整備が必要となり、移管困難なため。	
		⑥ 道路ストックの維持管理の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	定期点検や点検結果による補修等を実施することで、道路施設の維持管理を推進することができたため、引き続き、計画的な維持管理を実施する。	
		⑦ 地籍調査の推進	60%	実施済み (成果有)	継続	一定の効果を得ていることから、継続して実施する。	
	(2) 広域道路網の整備促進	① 西湘バイパスの再延伸の要望	40%	実施済み (未成果)	継続	伊豆湘南道路の整備促進の動向を踏まえながら、継続して実施する。	
		② 国道135号等の整備要望	40%	実施済み (成果有)	継続	真鶴駅前交差点について、対策が実施されたが大きな改善には至っていないため、引き続き関係機関との協議や要望を実施する。	
		③ 広域農道の早期完成	60%	実施済み (未成果)	継続	広域農道の完成に向け、引き続き県と調整する。	
		④ 伊豆湘南道路の整備促進	40%	実施済み (未成果)	継続	要望活動を継続して実施するとともに、住民の機運を高めるためのシンポジウムも開催され、以前にも増して整備促進が前進しているため。引き続き、早期実現に向けて要望活動等を実施する。	
	3-Ⅳ-17	(1) 公共交通網の充実	① 鉄道交通の充実	60%	実施済み (未成果)	継続	「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」において、引き続き、快速アクティーの再開など地域住民の利便性の向上を要望する必要がある。
			② バス交通の充実	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	路線バスの退出申出や、コミュニティバスの経費負担増など、課題が生じている。コミュニティバスと路線バスに項目を分けて記載。地域公共交通の確保のため、各施策を継続的に実施する。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
3-IV-17 (1)	公共交通網の充実	③ 予約型乗合い交通の整備	60%	実施済み (未成果)	修正して継続	交通不便地域の町民や利用者の意見を聴きながら、「ゆたぼん号」を推進していく。
4-I-1 (1)	家庭の教育力の向上	① 学習機会の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	令和6年度は家庭教育学級を年3回開催している。 子どもたちに読書習慣が身につくよう「うちどく(家読)」を推進する必要がある。
		② 相談体制の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	家庭教育学級開催の際、子どもの習い事についての情報交換の場を設けた。 今後も相談体制の充実をさせることで、家庭教育向上を図る。
		③ 町民ニーズの把握	60%	実施済み (成果有)	継続	各PTAの家庭教育学級担当者による話し合いでテーマを決定した。 今後も町民のニーズを把握し、事業展開に反映させるため。
4-I-2 (1)	幼児教育の充実	① 教育内容の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	幼児の自発性及び人との関わりを育むことが今後も必要なため。
		② 教育基盤の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	関係各所と連携の強化を図りながら充実させていきたい。
		③ 私立幼稚園との連携	60%	実施済み (成果有)	継続	今後の公立幼稚園のあり方を検討する際には、連携が必要であるため。
		④ 私立幼稚園への助成	100%	実施済み (成果有)	終了	令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートし、私立幼稚園助成事業は終了したため。
4-I-3 (1)	小・中学校教育の充実	① 特色ある教育の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	町独自の教育を今後も展開し、豊かな心を育むため。
		② 小学校教育の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も継続して充実させていく必要があるため。
		③ 中学校教育の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も継続して充実させていく必要があるため。
		④ 特別支援教育の充実(再掲)	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も適切な指導、教育、援助をしていく必要があるため。
		⑤ 人権教育の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も継続することで、人権教育の総合的な推進につなげるため。
		⑥ いじめの防止等と対策	80%	実施済み (成果有)	継続	いじめの早期発見、解消に向け、今後も適切な指導、教育を継続していくため。
		⑦ 不登校などの問題解決	80%	実施済み (成果有)	継続	関係各所との連携を強化し、問題解決を図っていくため。
		⑧ 要保護・準要保護児童生徒の援助	80%	実施済み (成果有)	継続	援助を必要とする世帯へ適切な援助をするため。
		⑨ 教育研究・教職員研修の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も充実が必要なため。
		⑩ 教育施設・設備・整備の推進	40%	実施済み (成果有)	継続	今後も充実が必要なため。
		⑪ 教育行政における諸問題の検討	60%	実施済み (成果有)	継続	関係各所で連携をし、課題解決に取り組んでいくため。
	(2) 高校進学育英奨学制度の充実	① 育英奨学制度の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も継続して実施していくため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
4-I-4	(1) 生涯学習推進体制の整備	① 町民大学の拡充	80%	実施済み (成果有)	継続	町民の教養講座として60年以上の歴史があり、本町の生涯学習のシンボリックな事業であるため。
		② 自主的な文化活動の活性化	80%	実施済み (成果有)	継続	芸術、文化で活動している各種団体の発表、交流の場を設けるため。
		③ 身近な町有公共施設の設備充実	80%	実施済み (成果有)	継続	美術館や図書館は町の生涯学習の拠点であり、設備を充実させることは町の生涯学習推進の基盤強化に直結するため。
		④ 学校教育との連携強化	80%	実施済み (未成果)	継続	放課後子ども教室は、学校、地域と連携した取り組みである。
		⑤ 社会教育団体と指導者の育成	40%	実施済み (成果有)	継続	担い手不足が深刻化する中、指導者の育成が急務であるため。
	(2) 生涯学習内容の充実	① 多様なライフスタイルに対応した学習プログラムの作成	0%	未実施	再検討後に判断	毎年同じ事業を開催。新たなプログラムの整備が出来ていない。
		② 国際化・情報化時代に即した社会教育の実施	0%	未実施	再検討後に判断	人事育成が出来ていない。
		③ 生涯学習としての食育の推進	0%	未実施	再検討後に判断	生涯学習としての食育は出来ていない。
	(3) 図書館施設・運営の充実	① 図書館施設整備の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	施設の維持管理を継続的に実施し、安全・安心な施設を目指すため。
		② 図書館資料の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	利用者のニーズに応えられるよう、図書資料を整備するため。
		③ 新図書館システムの活用	80%	実施済み (成果有)	継続	利用者がより使いやすいシステムとし、サービスの充実を図るため。
		④ 子どもたちに対するサービスの推進	80%	実施済み (成果有)	継続	子どもたちが読書をより身近で楽しいものとなるよう、各種事業を実施し、総合的に読書活動を推進するため。
	4-I-5	(1) スポーツ施設の充実	① スポーツ施設の利用促進・運営充実	80%	実施済み (成果有)	継続
(2) スポーツ活動の支援		① スポーツ活動の支援	80%	実施済み (成果有)	継続	各種団体への補助金交付を行い、スポーツ活動の実施を支援している。
		② スポーツ・レクリエーションの場づくり	60%	実施済み (成果有)	継続	町民体育館や小中学校のグラウンド・体育館等を積極的に貸し出し、活動の場として活用している。
		③ スポーツ教室、イベントの開催	80%	実施済み (成果有)	継続	オレンジマラソンやスポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し、スポーツの振興を図っている。
4-I-6	(1) 家庭・地域・学校の連携	① 青少年健全育成関係団体の支援	80%	実施済み (成果有)	継続	青少年育成体験活動を推進するためにも、育成関係団体の支援は必要のため。
		② 青少年育成体験活動の推進	80%	実施済み (成果有)	修正して継続	青少年の健全育成には、体験活動の推進が必要であるが、近年の気候変動なども考慮し、従来の活動をそのまま継続するべきかを検討する必要があるため。
		③ 青少年相談の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	青少年を取り巻く社会環境が変化する中で、拠り所となる青少年相談室は必要であるため。
		④ 学童保育・放課後子ども教室の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	学童保育は、就労等により保護者が家庭にいない児童が安全に過ごすために必要であり、放課後子ども教室は、放課後に体験活動や学習活動の拠点として必要であるため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
4-I-6 (2) 地域指導者の育成・支援		① 青少年指導者の育成・支援	60%	実施済み (成果有)	継続	青少年健全育成関係団体に係る指導者は、健全育成を推進する上で必要なため。
		② 次世代地域指導者の育成	60%	実施済み (成果有)	継続	青少年指導者より若い世代の次世代地域指導者は、青少年健全育成関係団体等のイベントに於いて推進する上で必要なため。
4-II-7 (1) 伝統行事の振興 (2) 町民文化芸術活動の支援		① 伝統行事・祭事の伝承と活用	60%	実施済み (成果有)	継続	各種団体に補助金の助成を行っているが、後継者の育成や観光客への周知など出来ていない部分がある。
		① 教養文化の土壌醸成	60%	実施済み (成果有)	継続	音楽会・文化祭の開催を支援している。
		② 美術館の充実・活用	80%	実施済み (成果有)	継続	新たな事業による入館者数の増。施設整備による環境改善。
4-II-8 (1) 文化財・史料の保護と活用		① 郷土資料展示室の整備	0%	未実施	継続	郷土資料展示室については問い合わせもあり、必要な施設であるため。
		② 町内にある文化財の調査研究	0%	未実施	継続	平成26年度以降、町指定がなされていないため。
		③ 国・県・町指定文化財の保全、保護と巡回調査の実施	0%	未実施	継続	令和元年度を最後に「地域の歴史と文化の探訪」事業が開催されていないため。
4-III-9 (1) 国際理解の推進 (2) 外国籍住民の支援		① 多文化共生意識の高揚	80%	実施済み (成果有)	継続	国際交流協会主催の地球民ラウンジ等を通じて、多文化共生意識の高揚を実現。今後も文化共生意識の醸成は必要であるため継続して実施していく。
		② 国際理解講座の開催	100%	実施済み (成果有)	継続	ゆがわら国際交流協会は、英会話講座やその他外国語講座、外国人住民との交流の場を設けるなど意欲的に活動しており、今後も継続が必要である。
		① 外国籍住民の生活支援	80%	実施済み (未成果)	修正して継続	ゆがわら国際交流協会と連携し、日本語教室を開催し、また、外国籍住民相談窓口のほか、通訳支援を取り入れ、生活支援を継続していく。
		② 外国語での情報提供	40%	実施済み (未成果)	継続	駅前観光案内所にタイ人職員を配置し、タイ語・英語による観光案内・情報提供を行っている。今後はインバウンド施策に関連させ、外国語での標記やピクトグラムなどの分かりやすいデザインにしていく必要がある。
4-III-10 (1) 国際交流活動の展開		① 姉妹都市などとの交流拡大	80%	実施済み (成果有)	継続	中学生派遣ホームステイや祭り・フェスティバルへの参加など、姉妹都市と複数回の相互訪問を実施しており、友好親善を深める交流ができた。
		② 国際文化交流の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	ゆがわら国際交流協会と連携し、地球民ラウンジ実施や外国語講座、やっさまつりへの参加など、国際文化の深化に努めた。今後も継続して交流事業に対する支援を行う必要がある。
4-III-11 (1) 地域間交流の推進		① 親善都市及び姉妹都市との交流の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	首長による行政間の交流を推進することで、町民レベルでの交流・連携も円滑になると考えるため。また、広島県三原市との小学生によるやっさ踊りを通じての交流はお互いの児童にとっても貴重な体験。両市町のお祭りやイベント等への参加や、「親善交流フェア」にて各地元物産品の販売を行うことでそれぞれの都市の魅力を町民に周知しているが、今後も更なる両都市間の交流事業の拡大が必要。
5-I-1 (1) 開かれた行政の実現		① 情報公開の推進	100%	実施済み (未成果)	継続	今後も町政運営における公正及び透明性を確保するため。
		② 個人情報保護の推進	100%	実施済み (未成果)	継続	今後も個人情報の保護制度の充実を図り、適切な保護を図るため。

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由	
5-I-2 (1) 広報広聴活動の充実		① 広報機能の充実	80%	実施済み (成果有)	継続	既存の広報媒体だけではなく、SNSなど時代に応じた媒体の活用による広報機能の充実を図ることで、町内外の幅広い人々に情報発信をすることができるため。	
		② 広聴機能の充実	60%	実施済み (成果有)	継続	広聴機能を充実させることによって幅広い層からの町民の意見やニーズなどを把握することで町政に活かすことができるため。	
		③ 親しみの持てる行政の推進	60%	実施済み (成果有)	その他	内容が基本目標2・II-4-③「相談体制の充実」のほうに適しているため移動。	
		④ ホームページの充実	80%	実施済み (成果有)	継続	チャットボット機能の拡充や類似コンテンツの集約などを行っていくため。	
		⑤ 出前講座などの開催	60%	実施済み (成果有)	継続	今後も町民のニーズに沿った講座を開催することにより、町民がより町政への関心を高め、理解を深めることができるため。	
5-I-3 (1) 地域情報化の推進		① 自治体クラウドの推進	100%	実施済み (成果有)	終了	ガバメントクラウド等への移行が、令和7年度中に終了するため。	
		(2) 電子自治体の推進	① マイナンバーカードの新たな有効活用	20%	実施済み (成果有)	継続	更なるマイナンバーカードの利活用の推進を図るため。
			② オープンデータの利活用	100%	実施済み (成果有)	終了	オープンデータの公開が終了したため。
	③ ICT利活用による業務の効率化	20%	実施済み (未成果)	継続	内部情報系システムやAIなどのデジタル技術の活用を図っていくため。		
5-II-4 (1) まちづくりへの町民参加の推進		① 各種計画への町民参加促進	80%	実施済み (成果有)	継続	自治基本条例に基づき、町の計画策定に当たっては町民公募による委員の参加、町民意見の募集に努めている。	
		② まちづくり団体の交流促進	80%	実施済み (成果有)	継続	湯河原まちづくりボランティア協会が主導の活動では地域、学校、観光客などと交流があり、今後も活動の活発化を図る。	
5-II-5 (1) 人権意識の啓発		① 啓発活動の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も人権擁護委員と連携して、講演会や啓発活動を実施していく。	
		② 教育・研修の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	今後も人権擁護委員と連携して、人権教室実施や人権作文コンテストへ参加し、意識の向上を図る。	
		③ 人権問題相談体制の充実	100%	実施済み (成果有)	継続	引き続き心配ごとと行政相談など実施していく。	
	(2) 男女共同参画社会の実現	① 政策決定過程への女性の参画	40%	実施済み (未成果)	継続	行政内の女性管理職登用を図っている最中であるが、町内経済三団体など民間団体にも働きかけていく必要がある。	
		② 就業・雇用環境の整備	0%	未実施	継続	調査や分析を行いつつ、支援を行っていく必要がある。	
	③ 教育・学習・啓発活動の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	教育現場において、男女共同参画の意識醸成を図っている。		
	④ 身体と性に関する女性の人権の確立	80%	実施済み (成果有)	継続	住民課から依頼があった際には、DV被害者を保護するべく、住基支援措置のための面談を行っている。		
	⑤ 男女共同参画のまちづくり	60%	実施済み (未成果)	継続	ゆがわら男女共同参画プランの改定を実施。今後は、進捗状況について管理し、湯河原町全体での男女共同参画社会の実現を目指す。		

項目	主要施策	細施策	施策進捗度 定量判断	施策進捗度 定性判断	後期基本計画 での必要性	理由
5-II-6	(1) 自治の促進	① 自助・共助意識の高揚	80%	実施済み (成果有)	継続	自助・共助の取り組みは、特に防災・災害対策を中心に、多層的で住民主体の体制強化が進んでいる。
	(2) コミュニティ活動の促進	① 自治会の育成	60%	実施済み (成果有)	継続	町内11の区域で構成。地域コミュニティの要として「日々の安心・安全」「町政との連携」「住民同士の絆」の3本柱を中心に活動。各区内の世帯数・高齢化・住民数など様々な要因から区の存続や加入率が過疎化する可能性がある。アイデアや知識等、バックアップ体制は必要。
		② 地域活動の促進	60%	実施済み (成果有)	継続	顔の見える地域づくりは、防犯・防災、高齢者の見守り活動、子育て支援などの向上につながり、住みやすいまちづくりの基盤となるもの。継続して促進していく。
5-III-7	(1) 行政改革の推進	① 行政組織の見直し	60%	実施済み (成果有)	継続	住民課の窓口を民間委託にするなど、一部業務では達成できているが、行政のスリム化までには及んでいないものとする。
		② 適切な人事管理の推進	100%	実施済み (成果有)	再検討後に判断	すでに制度導入から8年が経過しており、人事評価制度自体は浸透している。新たな目標に再検討するか廃止としたいと考えている。
	(2) 人材育成の推進	① 人材育成の推進	0%	実施に向け 検討中	継続	見直しに着手していないため。
	(3) 行政評価システムの推進	① 行政評価システムの推進	0%	実施に向け 検討中	継続	行政評価を各所管事務や予算編成に取り入れることができていない。
5-III-8	(1) 財源の確保・拡充	① 税収の確保強化	80%	実施済み (成果有)	継続	目標収納率99%としているなか、直近では現年収納率は98%後半となっていることから、更なる向上を目指す。
		② 自主財源の確保	60%	実施済み (未成果)	継続	依然として厳しい財政状況にあり、引き続き財源の確保に努める必要があるため。
		③ 交付金、補助金の活用	60%	実施済み (未成果)	継続	依然として厳しい財政状況にあり、引き続き財源の確保に努める必要があるため。
	(2) 効果的な財政運営	① 事務事業の効率化	60%	実施済み (未成果)	継続	適切な事務事業について、近隣自治体の動向を注視しながら検討する。
		② 公債費の抑制	80%	実施済み (成果有)	継続	近年は償還額が借入額を上回り、町債残高は減少しているが、依然として厳しい財政状況にあり、引き続き公債費の抑制に努める必要があるため。
		③ 各種基金への積立て	60%	実施済み (未成果)	継続	厳しい財政事情により財政調整基金残高の減少が続いており、適切に積み立てる必要があるため。
		④ 公共施設等の総合的な管理運営	60%	実施済み (成果有)	継続	公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き計画的な維持管理、更新に努める必要があるため。
		⑤ 土地開発公社の適切な運営	100%	実施済み (成果有)	廃止	令和7年度での解散実現のため。
	⑥ 財務書類の作成・活用	80%	実施済み (成果有)	継続	今後の財政運営の指標とするため、引き続き財務書類4表の作成が必要であるため。	
5-IV-9	(1) 広域行政の連携拡大	① 広域行政分野の拡大・強化	80%	実施済み (成果有)	継続	定期的に協議会の開催、視察研修を実施することで、関係市町の連携を図ることができた。
		② 職員交流の推進	80%	実施済み (成果有)	継続	自治体間交流により、課題解決に努めることができた。また、外国籍職員を採用することで、観光施策を推進することができた。